



NO.005

# FAS通信

平成15年9月号

株式会社福地建装

上磯町中野通321番地

TEL0138-73-5558

## 「ファースの家」をより快適に

皆様ご存知の通り、「ファースの家」には様々な機能が取り込まれております。特に調湿機能（水分管理）においては、標準仕様で、尚且つ、家全体（床下・居室・天井裏の全て）をほぼ一定に保つことが出来る住宅は、他には存在いたしません。

しかし、この機能はお施主様の生活スタイルによっては、乾燥状態になったり、湿度が高すぎたりという状況になることもあります。それでは、このような状況になった時、どんな対応をすれば良いのでしょうか？

### 【乾燥状態の改善方法】

「ファースの家」はスカットールに水分を保有させ、乾燥状態になった時（相対湿度が40%以下）に水分を発生させ、湿度の低下を防ぎます。しかし、この状態はある程度、住宅内部の水分発生がなければなりません。

万が一、乾燥状態が続いた時、どんな対応をすれば良いかをご紹介します。

- (1) 台所・洗面・浴室にて、お湯を出し蒸気を排出してください。（浴室のドアは必ず開けてください）そして、湿度計に変化が現れるまでこの作業を続けてください。なお、この作業中はサイクルファン以外のAIキットは停止させてください。
- (2) 蓄熱暖房器の天板上部に蒸発皿を設置してください。
- (3) 観葉植物や熱帯魚を飼育してください。

上記の3点は実際の「ファースの家」において、実践し効果が実証されております。ただし、住宅の大きさや間取り等によっては、効果に誤差がありますので、その点をご理解いただきたく思います。

次回号では、湿度が高いときの対応方法について、ご紹介します。

## シックハウス症候群の発生要因

心と身体の健康が盛んに叫ばれている中で、子供の虐待・不登校・いじめ、残虐な殺害や暴力、自殺。また、乳幼児の死因の上位が奇形と小児ガンが占め、新型ウイルス発生・アトピー性皮膚炎・アレルギーの増加・小児喘息が増加している傾向にあるようです。

医学や科学が進歩している現代とていうものの、思いもよらないことが津波のように押し寄せてきます。

その原因の一部に、もしかしたら住宅が関係あるのかもしれませんが。一見便利で快適そうな家は、さまざまな有害物質を使った新建材で建てられています。なんの規制もなく、化学物資が多量に使われ、その結果、目が痛い、吐き気がする、具合が悪いなどの、シックハウス症候群が生まれてまいりました。今年7月から、はじめてシックハウス対策が法令化され、建材の化学物質使用量の規制と換気設備の設置が義務づけとなりました。（ファースの家は法令前から、標準仕様です！）

お客様は、建築会社を信用・信頼し、夢のマイホームを現実のものとしませす。しかし、一部の建築会社がノンポリシーで家づくりを行ってきた結果が、このような事態を発生させたのではないのでしょうか。

国の施策で、売らんがための家づくりが行なわれ、大量生産・大量消費のもとに経済大国になった日本国。便利さの追求が、ある意味知らない間に、心の健康と身体の健康を蝕んできたのかも知れません。

我々はこれらの問題を改善するため、ファース住宅普及に努めて参ります。